

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 30 - 関東 1 - 4

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 9月18日

【会社名】 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 荒木 三郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

【電話番号】 03(6213)2550(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 緒方 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03(6213)2550(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 緒方 裕之

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 62億6,700万円

【発行登録書の内容】

提出日	平成30年 8月10日
効力発生日	平成30年 8月18日
有効期限	平成32年 8月17日
発行登録番号	30 - 関東 1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 10,000億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
-	-	-	-	-
実績合計額(円)		0円	減額総額(円)	0円

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額）

10,000億円

- (注1) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2021年9月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債」（売出総額261億700万円）の売出しを行うために、平成30年9月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 30 - 関東1 - 1）を関東財務局長に提出しましたが、平成30年9月27日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の【残額】から控除することはしていません。
- (注2) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2023年9月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン 円建社債」（売出総額58億2,500万円）の売出しを行うために、平成30年9月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 30 - 関東1 - 2）を関東財務局長に提出しましたが、平成30年9月27日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の【残額】から控除することはしていません。
- (注3) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社は「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2021年9月7日満期 円償還条項付 円/米ドル為替連動 米ドル建社債」（売出総額1,669万米ドル（円貨額18億5,142万1,700円））の売出しを行うために、平成30年9月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 30 - 関東1 - 3）を関東財務局長に提出しましたが、平成30年9月27日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の【残額】から控除することはしていません。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項はありません。

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） 該当事項はありません。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

<三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2021年9月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】**1【売出有価証券】**

【売出社債（短期社債を除く。）】

銘柄	売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	売出価額の総額
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 2021年9月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債 (以下「本社債」という。)	62億6,700万円	62億6,700万円

記名・無記名の別	各社債の金額	利率	償還期限
無記名式	100万円	年1.34%	2021年9月7日

2【売出しの条件】

売出社債のその他の主要な要項

(1) 利息

(a) 2018年9月27日（以下「利息起算日」という。）（同日を含む。）から満期日（下記「(2) 償還および買入れ (a) 満期償還」に定義される。）（同日を含まない。）までの期間について、本社債にはその額面金額に対して年1.34%の利率で利息が付される。かかる利息は、毎年3月7日、6月7日、9月7日および12月7日（以下それぞれ「利払日」という。）に日本円により3ヵ月間毎に後払いされる。初回の利払日である2018年12月7日には本社債の額面金額に対して2,606円、その後の各利払日には本社債の額面金額に対して3,350円が、それぞれ支払われる。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書ならびに本社債に関する2018年9月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では平成30年8月31日付訂正発行登録書及び平成30年9月18日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成30年9月18日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じておりません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在（平成30年9月18日）においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。